（特例民法法人　社団法人・財団法人）

（例一）

解散公告（第一回）

　当法人は、令和●年●月●日開催の評議員会（理事会、社員総会、組合総会　等）の決議により、令和二年二月二十八日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　令和●●年●●月●●●日

　　神戸市中央区北長狭通五丁目四番三号

財団法人日本官報

清算人　日本　太郎

（例二）

解散公告（第一回）

　当法人は、存続期間の満了により、令和●年●月●日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　令和●●年●●月●●●日

　　神戸市中央区北長狭通五丁目四番三号

財団法人日本官報

清算人　日本　太郎

※青の記載部分はお客様の実情にあわせてご記載下さい。

２・３回の公告は当社で作成します。